

『現代経済学の潮流 2008』

は し が き

日本経済学会（1997年に理論・計量経済学会から名称変更）は、1968年4月に理論経済学会（1934年に日本経済学会として発足、1949年に名称変更）と日本計量経済学会（1950年に発足）を統合し新会則のもとで発足し、現在では日本を代表する経済学の総合学会となっている。

1959年に理論経済学会と日本計量経済学会は、それまで一部の日本の経済学者によって発行されていた学術雑誌『理論経済学』を学会誌とし、『季刊 理論経済学』と名称をあらため、1994年まで東洋経済新報社から発行を続けてきた。同誌は、1995年に *The Japanese Economic Review* と名称をあらため、Basil Blackwell 社から英文の学術誌として発行されている。

『現代経済学の潮流』は、経済理論の現実的かつ実地的な応用が求められる環境のなかで、日本経済学会の公式の日本語刊行物として1996年から毎年出版されているものである。『現代経済学の潮流』は、かつて『季刊 理論経済学』に発表された多くの優れた日本語論文の伝統を継承するとともに、あらたに産学官民の共同の研究や情報交換の場ともなることを目指している。

本書『現代経済学の潮流 2008』の内容は、日本経済学会の2007年度春季大会（大阪学院大学）および秋季大会（日本大学）で発表された論文のなかから、会長講演、石川賞講演、3つの特別報告の論文を選び、それに2つのパネル・ディスカッションを加えたものとなっている。

第1章「経済社会の安定性と厚生尺度を再考する：経済学の隣接分野を意識して」は、猪木武徳（国際日本文化研究センター）による会長講演に基づく、経済学の隣接分野である心理学、政治学、倫理学と関連する問題として以下の3つを取り上げ、学説的に整理しながら経済学にとって持つ意味を検討している。まず第1にミクロの動機とマクロの秩序の間の乖離の問題である。この「意図と帰結の乖離」「部分と全体の不一致」の問題を3つの類型に分けて、近

年の研究の進展と今後の方向を考察する。第2に、平等化と自由がトレードオフの関係にあることを取り上げ、平等化の進展（政治的・経済的）、自由を侵蝕する問題、平等化と経済発展の関係を検討する。第3に「厚生」の尺度の問題を、「意図と帰結」とも関係する視点から検討する。GDPの概念と測定の問題に関する論点を整理して、人間の幸福感との関係を論じている。猪木氏は、これらの基本問題に根本的な解決が与えられたわけではないと結論づけるが、「根本問題の入り口でもたつきながらなかなか前に進めない経済学徒」にとって、学ぶところの多い手引きとなろう。

第2章「家計消費と設備投資の代替性について：最近の日本経済の資本蓄積を踏まえて」は、齊藤誠（一橋大学）による石川賞講演をもとに書かれている。Ando [2002] や Ando *et al.* [2003] によると、日本経済は1970年以降設備投資が過大な状態にあり、家計部門は企業部門に対する投資で莫大なキャピタルロスを経験してきた。Hayashi [2006] は過剰設備投資を説明する経済成長モデルを提示したが、本章では Ando [2002] が提起した安藤尺度を中心に活用しながら、Hayashi [2006] モデルの経済厚生的側面に言及しつつ、戦後の資本蓄積過程とともに2002年以降の戦後最長の景気回復局面を評価している。本章は、経済厚生の観点から見ると消費と設備投資の比率の歪みの有無が重要であると主張しており、日本経済の長期停滞をめぐるこれまでのマクロ経済論争を異なる視点から解明しようとしている点で大きく評価できる。

本章の分析概要は次のようになる。2002年以降の景気回復局面は、民間非金融法人企業の資本収益率の大幅な改善を伴っていたという点で1980年代後半の資産価格高騰期と対照的である。しかし、そうした資本収益率の改善は、経済全体の付加価値生産性の改善ではなく、企業内部留保を厚めに、労働所得を薄めに企業部門の付加価値が配分された帰結であった。同時に、労働所得と利子所得が低迷して企業から家計へ付加価値が十分に配分されなかった結果、現在までのところ、設備投資に対して家計消費が改善するに至っていない。また、消費一定で所与の効用を達成するのに必要となる同値消費水準に基づいた厚生比較によると、修正黄金律を超えていたと考えられる資本蓄積過程を伴った日本経済において、家計は年率数十パーセントの同値消費の劣化に相当す

る厚生費用を負担してきた、という試算になる。

第3章「中間技術の保護とライセンス」は青木玲子（一橋大学）による特別報告をもとに書かれている。応用技術に用いられる基礎技術やリサーチツールは、別の技術や製品開発に投入される「中間技術」である。本章は、中間技術をめぐるライセンス行動を、ライセンス交渉過程を明示的にモデル化することによって分析している。従来の研究は特許で保護された技術ライセンスを扱ってきたが、特許は知識を占有する多くの方法のうちの1つでしかなく、特許化されるものは限られている。また、技術ライセンス契約の多くは特許による保護を前提としていない。これらの実証研究に基づいて、本章では企業秘密によって技術が保護される可能性も扱う。企業秘密の場合には、一方の企業にライセンスした後も情報の開示が起きないので、まだ他の企業にとって情報の価値があることになり、ライセンス契約に重要な影響を与える。さらに本章は、中間技術の所有者が自社では開発投資ができないアウトサイダー（大学やベンチャー企業など）の場合と、自社開発も可能なインサイダー（薬品会社や電機メーカー）の場合について分析を行う。これらの条件によってライセンス行動がどのように異なるかについて、多くの示唆を与えてくれる。

第4章「ノイズのある合理的期待均衡モデルにおける投資情報獲得戦略の多様性について」は、川西論（上智大学）による特別報告に基づいている。現実の証券市場では、業界紙など安価で広く流布する情報源に頼る投資家がいる一方で、専任のアナリストを擁して独自の調査を展開する投資家もいる。こうした現象を説明するために、川西氏は、情報源によってはその内容が証券価格を通じて他の投資家に部分的に漏れてしまう状況を考える。その場合、証券価格が等しく公的情報であっても、購入する情報によって価格に含まれる情報量に差が出てくる。その差が情報の入手コストの差に見合えば複数の有料情報が併存できるだろう。証券価格を通じてその内容が漏れてしまう安価なマクロ情報と、そうした漏れのない高価なマイクロ情報が利用可能であるようなモデルを考え、実際にその推論の正しいことをベイジアン・ナッシュ均衡によって示したのが本章である。さらに、投資家がどの情報を利用するかという選択が適応的

に変更される調整過程を調べることで、情報獲得戦略ひいては資産価格に迂回や循環が発生する可能性を示している点でも本章は興味深い。

第5章「日本企業のコーポレートガバナンスと企業の行動・業績：先行研究の展望」は、久保克行（早稲田大学）による特別報告をもとに書かれたもので、日本企業のコーポレートガバナンスに関する実証研究を見通し良く展望している。久保氏はコーポレートガバナンスに関する実証研究を3つに分類する。1つ目は、どのような企業がコーポレートガバナンスを導入しているかを分析する研究、2つ目と3つ目は、コーポレートガバナンスが企業業績および企業の行動にどのような影響を与えるかを分析した研究である。これらは互いに関連しあっているため、実証分析上の大きな課題の1つはいかにして内生性をコントロールするかということにある。実証研究で得られた結果をまとめると、次のようになる。業績が悪化している企業、エージェンシー問題が深刻な企業ほどストックオプションなどのコーポレートガバナンス機構を導入する傾向にある。また、例外はあるものの、導入後、業績が改善したという結果も多い。横断面データで分析した場合には、コーポレートガバナンスと業績の間に有意な結果が観察されないことが多いが、そのことは、企業が合理的な行動をとっていると解釈できる。すなわち、様々なコーポレートガバナンス機構の変化・改革は企業の業績に正の影響を与えているとも考えることができる。このあたり、学界でのさらなる研究が必要となろう。

第6章には小塩隆士（神戸大学）を座長として行われた、中高・大学・大学院における経済学教育およびその後の社会における役割についてのパネル・ディスカッションが収録されている。討論者は篠原総一（同志社大学）、村澤康友（大阪府立大学）、樋口美雄（ニッセイ基礎研究所）、川勝平太（静岡文化芸術大学）の4氏である。まず篠原氏、村澤氏、樋口氏の3氏が中高・大学・大学院・社会それぞれの中での経済学という観点から議論し、それを川勝氏が総括した後、討論が行われた。篠原氏は中高における経済教育の時間が非常に限られているにもかかわらず、多くの内容が学習指導要領に掲げられているので必ずしも経済学の知識を持たない教師が適当な取舍選択ができるように経済学の

専門家が支援することが重要であることを指摘している。村澤氏はアメリカ経済学会に比較して経済学教育に関する日本経済学会の取り組みがほとんどないに等しいことを指摘し、数少ない議論でさえも印象論に基づくものが多く、実証分析に基づく議論はなお限られているので、各人がそれぞれの大学内で利用できるデータを用いた実証研究を積み重ねることが重要であることを訴えている。樋口氏は民間や官庁で期待されている経済学部卒業生には特段経済の専門知識は期待されていないし、専門家を採用し、調査・研究をキャリアとする人事政策をとる余裕もない、また、日本では民間のエコノミストなどの専門家でも専門教育を経ずに専門家として活動しているという現実があることを指摘している。また、教える中身もさることながら勉強せずとも卒業できる現実を変えていく必要があることがフロアから指摘されていた。

第7章は、パネル・ディスカッション「経済学は格差及び貧困問題をどのように考えるか」をまとめている。吉川洋（東京大学）の司会のもと、大竹文雄（大阪大学）、樋口美雄（慶應義塾大学）、八代尚宏（国際基督教大学）の3氏が基調講演を行い、フロアを交えた討論へと続く。基調講演で、大竹氏は所得格差が主観的性質を持つことからその対策は事実上困難であるとし、貧困対策の相対的重要性を指摘する。樋口氏はまず日本の所得格差の現状と趨勢を総所得と給与所得に分けて総括し、高齢化、グローバル化、地域間格差の拡大、非正規労働の増加などの要因との関連を説明する。八代氏は、賃金格差への対応として、外部労働市場の整備など、労働移動の自由度を高める政策の重要性を指摘するとともに、正規雇用者の既得権だけを保護する雇用保障に対して警鐘を鳴らす。パネルでは、格差是正策に関連して、所得税の累進度を引き上げることの有効性と問題点、就職氷河期に労働市場に出た若年層の格差是正の可能性、経済成長やグローバル化と格差の相互性の問題などが議論されている。所得分配に関わる政策と理論双方に造詣の深い4氏の議論によって、日本の格差の現状と対策の方向性がバランスよく示される内容になっている。

本書の内容は、経済学の各分野への応用可能な基礎研究と経済学のホット・イシューを同時に取り扱ったものであり、今後の経済学のいっそうの発展を促

すものと期待される。なお、出版にあたり、『季刊 理論経済学』の当時からお世話になっている東洋経済新報社および同社出版局の村瀬裕己氏、高井史之氏、および中山英貴氏に感謝したい。

2008年7月

エディター 浅子 和美 (一橋大学)
池田 新介 (大阪大学)
市村 英彦 (東京大学)
伊藤 秀史 (一橋大学)

日本経済学会会則

1. 本会は日本経済学会（英語名 Japanese Economic Association）と称する。
2. 本会は経済学の研究および会員の懇親を目的とする。
3. 本会は次の事業を行う。
 1. 研究会および講演会の開催
 2. 機関誌 *The Japanese Economic Review* 等の会員の研究成果の刊行および配布
 3. 内外の学会その他関係機関との連絡
 4. その他本会の目的を達成するに適当な事業
4. 本会に会員として入会しようとするものは、理事会の議を経て総会の承認を得なければならない。
5. 会員は本会の刊行物の配布を受け、研究会・講演会・年次大会に出席することができる。
6. 会員は所定の会費を納める。3カ年以上にわたり会費を納めないものは、原則として会員たる資格を失う。
7. 通常総会は毎年1回、臨時総会は必要に応じ理事会の議を経て会長が召集して議事の進行にあたる。
8. 総会の決議は出席した会員の過半数による。ただし会則の変更は出席した会員の3分の2以上の同意をもってこれを決定する。
9. 本会に賛助会員をおくことができる。賛助会員については別に定める。
10. 本会に会長をおく。会長の任期は1年とし、再任を認めない。
11. 会長は本会を代表し、理事会に議長として出席する。
12. 本会に副会長1名をおく。副会長は会長を補佐して理事会および総会の運営にあたる。副会長の任期は1年とし、翌年度の会長となる。
13. 副会長は理事会による投票の上位5位までの候補者のうちから、会員の投票によって選出される。

14. 本会に理事約40名をおく。理事は会員の投票に基づき、総会において選出する。理事は理事会に出席し、会務を執行する。理事の任期は3年とし、再選を妨げないが、連続3選は認めない
15. 通常理事会は年1回、会長が召集して議事の進行にあたる。理事の3分の1以上の要求があれば、会長は臨時理事会を召集しなければならない。理事会には、春季と秋季の年次大会の運営委員長、プログラム委員長がオブザーバーとして出席できる。
16. 本会に常任理事若干名をおく。常任理事は理事会の互選により選任する。常任理事は学会事務を分担する。必要に応じて、常任理事会には会長および副会長が出席する。
17. 本会に会計監査2名をおく。会長がこれを委嘱し、理事会および総会の承認を得るものとする。会計監査の任期は理事に準ずる。
18. 会員に科学上の不正行為が生じた場合、除名処分をすることができる。

附 則

1. 本会の事務所は財団法人統計研究会（東京都港区新橋1丁目18の16）におく。
2. この会則は1997年9月15日より実施する。

会計に関する細則

1. 会計年度は、当該年度4月1日から翌年度3月31日とする。
2. 2008年度の会費は12,000円とする。なお、会員で大学院博士（後期）課程在学中のものであって、会費の減免（6,000円）を受けようとするものは、当該年度の在学証明書を提出しなければならない。
3. 会費納入が年度内に行われず、翌年度以降に遅延した場合、年当たり延滞料1,000円が加算される。
4. 会費未納のまま退会した者が再入会する時には、未納会費および延滞料をすべて納めなければならない。

賛助会員制に関する細則

1. 本会の主旨に賛同する団体は賛助会員になることができる。賛助会員の入会は総会において承認を受けねばならない。
2. 賛助会員は学会に出席し、かつ学会誌の送付を受けることができる。
3. 賛助会員の会費は1口年50,000円とする。

役 員

会 長 矢 野 誠（任期：2008年4月1日～2009年3月31日）

副会長 藤田 昌久（ ” ” ）

理 事（任期：2008年4月1日～2011年3月31日 五十音順）

秋葉 弘哉、浅子 和美、浅田統一郎、安部由起子、池尾 和人、石川 城太、

入谷 純、岩本 康志、内田 滋、大住 圭介、大塚啓二郎、小川 英治、

小川 一夫、小川 光、奥村 隆平、梶井 厚志、金子 守、清野 一治、

倉澤 資成、新海 哲哉、清家 篤、多和田 寛、出井 文男、土井 教之、

中嶋 哲也、成生 達彦、春名 章二、樋口 美雄、福田 慎一、二神 孝一、

堀 敬一、本多 佑三、宮尾 龍蔵、宮川 努、武藤 滋夫、文 世一、

藪内・繁己、山崎 福寿、吉田あつし

常任理事	総務担当	会計担当	渉外担当
------	------	------	------

東 部	福田 慎一	石川 城太	清野 一治
-----	-------	-------	-------

西 部	二神 孝一	梶井 厚志	宮尾 龍蔵
-----	-------	-------	-------

常任理事待遇	機関誌担当	神谷 和也
--------	-------	-------

	ホームページ担当	柴田 章久
--	----------	-------

会計監査

東 部	鳥居 昭夫	西 部	丸山 雅祥
-----	-------	-----	-------

現代経済学の潮流 2008

2008年8月14日 発行

編者 浅子和美 / 池田新介
市村英彦 / 伊藤秀史
発行者 柴生田晴四

〒103-8345
発行所 東京都中央区日本橋本石町1-2-1 東洋経済新報社
電話 東洋経済コールセンター03(5605)7021 振替00130-5-6518
印刷・製本 丸井工文社

本書の全部または一部の複写・複製・転載および複製または光記録媒体への入力等を禁
じます。これらの許諾については小社までご照会ください。
©2008 (検印省略) 藤丁・乱丁本はお取替えいたします。
Printed in Japan ISBN 978-4-492-31393-0 <http://www.toyokeizai.co.jp/>